



2016 漁港漁場漁村海岸写真コンクール入選作品

「新春の漁港」

牧野 慎三さん（兵庫県明石市）

CONTENTS

平成 29 年 年頭所感.....	2
	水産庁長官 佐藤一雄
平成 29 年度水産関係予算概算決定の概要について.....	3
	漁政部 漁政課
平成 28 年 12 月分のプレスリリース.....	8

平成 29 年 年頭所感

水産庁長官 佐藤一雄



あけましておめでとうございます。

平成 29 年新春を迎えるに当たり、所感の一端を申し述べ、年頭の御挨拶とさせていただきます。

昨年は、地震や台風が重なり、自然災害に対する備えが極めて重要であることを痛感した年でありました。4月の熊本地震により、アサリやノリの漁場や荷さばき所等に、また、8月から9月にかけて日本列島を立て続けに襲った台風により、北海道や東北地方をはじめとした幅広い地域で養殖施設やサケ・マスふ化場等に被害が生じるなど、水産業にも大きな被害が生じました。被災地域において一日も早く被災前と変わらない操業ができるよう、早期復旧に向けて今後も継続して支援してまいります。

こうした中で、5月には、「漁業経営に関する補償制度の改善のための漁船損害等補償法及び漁業災害補償法の一部を改正する等の法律」が成立しました。漁船保険団体の組織統合一元化や養殖共済の全員加入制度の廃止等を行うことで、漁船保険の保険事業としての安定性を確保するとともに、意欲ある漁業者がより漁業共済を利用しやすい環境を整えたところです。また、伊勢志摩サミットの開催を追い風に、議員立法で「真珠の振興に関する法律」が成立しました。今後、この法律に基づき、真珠の生産者の経営安定対策や真珠の輸出促進等の措置を講じることで、真珠産業の国際競争力の強化を図ってまいります。そして、現在、5年に一度の新たな水産基本計画及び漁港漁場整備長期計画の策定に向けた検討を行っているところです。今年3月の閣議決定を目指して、将来にわたる水産物の安定供給を確保し、水産業をめぐる新たな国際環境にも対応できるよう、充実した計画の策定のための議論を重ねてまいります。

さらに、我々日本人の食卓になじみ深いサンマ、サバ、ニホンウナギや太平洋クロマグロなどの国際的な漁業資源の管理に対する懸念も取り沙汰されました。こういった声に対して、水産庁としては、国際的な資源管理が科学的根拠に基づいて適切に行われるよう積極的に取り組んでおります。8月の北太平洋漁業委員会（NPF C）委員会会合、12月の中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）年次会合のほか10月の国際捕鯨委員会（IWC）総会などの会議が開催されました。我が国は、これらの場で、資源の持続的な利用のための議論を主導しました。さらに、周辺国・地域との間に締結されている漁業協定に基づく会合などにおいても、先方に資源管理を強く求めました。引き続き、これらの取組を強力に行ってまいります。

水産業の成長産業化のためには、我々水産庁が、幅広い分野で、めまぐるしく変化する水産業を取り巻く現状を捉え、迅速かつ適切に対応する必要があり、水産行政の責任者としてその使命の重さを改めて感じています。

この使命を果たすため、かつて世界一を誇った日本の水産業の復活、すなわち「水産日本の復活」という目標に向けて、水産庁は様々な施策を講じていく必要があります。具体的には、主に以下の取組を通じて、日本の水産業の持つ高い潜在能力を発揮し、「水産日本の復活」の実現を図りたいと考えております。

第一は、浜の活力再生です。漁業者自らが漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン」の着実な実行を支援するため、同プランに基づく共同利用施設の整備等を推進いたします。また、持続可能な収益性の高い操業体制への転換のために、広域な漁村地域が連携し浜の機能再編や担い手確保等を目指す「広域浜プラン」の策定・実行や、意欲ある担い手への漁船リース、新しい操業体制への転換の実証等を支援してまいります。さらに、地域資源を活用した漁村滞在型旅行にビジネスとして取り組む地域等を支援する渚泊推進対策にも、新たに取り組んでまいります。

第二は、資源管理・資源調査の強化です。水産資源の適切な管理を通じて、水産資源の回復と漁業生産量の維持増大を実現するために、我が国周辺の水産資源・国際資源に対する資源調査・研究を充実させるとともに、I Q方式の試験的実施、漁獲可能量（TAC）制度の的確な運用や資源管理計画の高度化の取組を進めてまいります。また、周辺国・地域と協調しつつ、国際的な資源管理の強化に向けてリーダーシップをとって対応してまいります。さらに、国際司法裁判所（ICJ）の判決を踏まえた新計画に基づき鯨類科学調査を継続的に実施し、商業捕鯨の再開を目指してまいります。

第三は、水産物の加工・流通・輸出対策です。輸出については、輸出額を2019年までに3,500億円とする目標の達成に向けて、HACCP認定の促進、輸出拡大が見込まれる大規模な拠点漁港等の整備、輸出先国・地域のニーズ等に合わせた海外でのプロモーション活動等によって、高品質な我が国水産物の一層の輸出拡大を図ってまいります。また、国産水産物の消費拡大に向け、消費者等のニーズに応じた水産加工流通の取組を促進してまいります。

第四は、ノドグロなどの漁業価値や消費者からのニーズが高い栽培対象種についての種苗生産技術開発促進や秋サケ資源回復対策等の増養殖対策、養殖業や漁業の現場におけるIT技術の活用、水産基盤整備事業による水産資源の回復や防災・減災の強化などを進めてまいります。また、東日本大震災からの復興の加速化に向け、風評被害対策や販路回復、諸外国・地域の輸入規制の早期撤廃への働きかけ等にも、全力で取り組んでまいります。

また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に続き、2025年には大阪・関西での万博の開催を目指し、立候補に向けた動きを官民で加速してまいります。皆様におかれましても、積極的な御理解と御関心をお持ちいただきますようお願いいたします。

以上、年頭に当たり、「水産日本の復活」に向けた本年の取組の方針の一端を述べさせていただきました。水産庁としては、現場の皆様とともに我が国水産業の発展に向けて、最大限努力してまいりますので、引き続き、皆様方の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、皆様方の御健勝と御活躍を祈念申し上げまして、私の新年の御挨拶とさせていただきます。

平成29年度水産関係予算概算決定の概要について

漁政部 漁政課

平成29年度予算政府案が平成28年12月22日に閣議決定されました。

平成29年度水産関係予算概算決定額は、総額で1,784億円で、このうち非公共分が1,066億円、公共分が718億円となっています。

本稿においては、平成29年1月に公表しました「平成29年度水産関係予算概算決定の概要」に基づき、主要な対策ごとにポイント、事業名及び概算決定額等を記載するとともに、平成28年度補正予算の事業内容等についても記載しております。

※「平成29年度水産関係予算概算決定の概要」及び「平成28年度水産関係補正予算の概要」は、水産庁ホームページに掲載しています。

(平成29年度水産関係予算概算決定の概要)

<http://www.jfa.maff.go.jp/pdf/j/budget/attach/pdf/index-3.pdf>

(平成28年度水産関係補正予算の概要)

<http://www.jfa.maff.go.jp/pdf/j/budget/attach/pdf/index-2.pdf>

※本文中の平成29年度予算額の後の()内の数字は、前年度(平成28年度当初)の予算額です。

平成29年度水産関係予算概算決定の概要

平成28年12月
水産庁

事 項	平成28年度 予算額	平成29年度予算		平成28年度 補正予算額 B 〔うちTPP 対策予算 B'〕	A+B (A+B')	
		概算決定額 A	対前年度比		対前年度比	対前年度比
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
合 計	178,376	178,391	100.0	56,168 (35,000)	234,559 (213,391)	131.5 (119.6)
非 公 共(合計)	106,574	106,574	100.0	35,702 (28,000)	142,276 (134,574)	133.5 (126.3)
公 共(合計)	71,802	71,817	100.0	20,466 (7,000)	92,283 (78,817)	128.5 (109.8)
一 般 公 共	70,689	70,704	100.0	16,000 (7,000)	86,704 (77,704)	122.7 (109.9)
水産基盤整備	69,985	70,000	100.0	15,950 (7,000)	85,950 (77,000)	122.8 (110.0)
漁 港 海 岸	704	704	100.0	50	754	107.1
災 害 復 旧	1,113	1,113	100.0	4,466	5,579	501.3

(注) 1. 金額は関係ベース。

2. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

3. 上記の他、農山漁村地域整備交付金(水産関係分)9,567百万円がある。

※東日本大震災復旧・復興対策は、水産関係を含め一括して復興庁に計上されている。

I 浜の担い手・地域活性化対策

[8,563(4,951)百万円]
(平成28年度補正予算 6,231百万円)

対策のポイント

- ・漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン」の着実な実行を支援するため、自らプランの見直しを行う活動や、浜プランに基づく共同利用施設の整備、水産資源の維持管理、漁港漁場の機能高度化等の取組を支援します。
- ・人材の育成・確保等により、持続的な漁業生産構造の確保や漁業活動を担う経営体の育成を行います。

1. 浜の活力再生交付金 5,400(4,100)百万円
(1) 浜の活力再生プラン推進事業 50(-)百万円
漁業所得の向上による浜の活性化を目指す「浜の活力再生プラン」の着実な実行を支援するため、プランの見直しに関する活動に対して支援します。

交付率：定額
事業実施主体：地域水産再生委員会

(2) 水産業強化支援事業 5,350(4,100)百万円
「浜の活力再生プラン」を上位計画として位置づけ、プランに位置づけられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策に必要な整備等を支援します。

交付率：都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等

2. 広域浜プラン緊急対策事業【TPP対策】
(広域浜プランの策定等に対する支援)
(平成28年度補正予算 131百万円)

複数の漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進するための「浜の活力再生広域プラン」の策定を支援します。

また、当該プラン等に基づき意欲ある漁業者が実施する収入向上・コスト削減の実証的取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

3. 水産業競争力強化緊急施設整備事業【TPP対策】
(平成28年度補正予算 6,100百万円)

「浜の活力再生広域プラン」に基づき、競争力強化のために必要となる施設の整備、産地市場の統廃合等を推進するために必要な施設の整備及びそれら施設に関連する旧施設の撤去を支援します。

補助率：1/2以内等
事業実施主体：都道府県、市町村、漁業協同組合等

4. 新規漁業就業者総合支援事業 927(577)百万円
新規漁業就業者を確保するため、地方公共団体や漁業者団体等による、漁業学校等での若者の学習、就業相談会等の開催、漁業現場での長期研修、漁業活動に必要な経営管理の知識や技術の習得のための講習会の開催等の自発的な取組を総合的に支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

5. 漁村女性地域実践活動促進事業 21(23)百万円
漁業や水産業を基幹産業とする地域の活性化を進めるため、漁村女性を中心となって取り組む特産品の加工開発等の意欲的な実践活動を支援するとともに、実践活動に必要な知識・技術習得のための研修会や優良事例の横展開を図るための成果発表会の開催等を支援します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

6. 安全な漁業労働環境確保事業 15(16)百万円
漁船の安全操業等について知識を有する「安全推進員」を養成するとともに、遊漁船業者等への安全講習会の実施及び指導員による安全指導の実施等の取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

7. 漁港機能増進事業 1,000(-)百万円
漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、漁港の利用者や生産者の就労環境の改善、漁港施設の有効活用等漁港機能の増進に資する施設整備を支援します。

補助率：1/2等
事業実施主体：地方公共団体等

8. 宿泊推進対策 1,000(-)百万円
「宿泊」を持続的な観光ビジネスとして推進し、漁村地域における所得の向上や雇用の増大を図るため、自立的に活動できる体制の構築、地域資源を観光コンテンツとして磨き上げる取組及び漁村への滞在に必要な宿泊施設、漁業体験施設等を支援します。

(農山漁村において、日本ならではの伝統的な生活体験と農山漁村地域の人々との交流を楽しむ滞在のことを「農泊」と呼んでおり、このうち漁村地域における滞在を「漁泊」と呼び、この推進に取り組みます。)

補助率：定額、1/2
事業実施主体：市町村、地域協議会等

お問い合わせ先：
1の(1)、2、8の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)
1の(2)、3の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2391)
1の(4)の事業 水産庁栽培養殖課 (03-3502-0895)
4、6の事業 水産庁企画課 (03-6744-2340)
5の事業 水産庁研究指導課 (03-6744-2374)
7の事業 水産庁計画課 (03-3502-8491)

II 資源管理・資源調査の強化

[4,341(4,057)百万円]

対策のポイント

- ・資源評価の精度向上を図るため、資源調査・研究を充実します。

- ・個別割当(IQ)方式等の実証試験調査を実施するとともに、資源管理計画の評価・検証の結果を踏まえて、より高度かつ効果的な自主的資源管理措置の導入に向けた取組を支援します。

1. 我が国周辺水産資源調査・評価推進事業 1,631(1,581)百万円

我が国周辺水域の主要魚種(TAC対象魚種等)について、海洋環境の変化を踏まえ、資源調査・評価を強化するとともに、よりの確な漁場形成・漁況予測を行います。また、資源評価の精度向上を図るための資源変動要因解析及び情報収集の取組を支援します。

委託費、補助率：定額、1/2以内
委託先、事業実施主体：民間団体等

2. 国際水産資源調査・評価推進事業 1,493(1,213)百万円

かつお・まぐろ類、さけ・ます類、サンマ等の主要な国際漁業資源について、二国間交渉や国際会議に的確に対応するための資源調査、評価等を実施します。国際共同調査として新たな調査船調査等を実施します。技術革新の進む手法の導入により評価精度向上を図ります。

委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体等

3. 資源評価精度向上のための次世代型計量魚群探知機の開発事業 30(36)百万円

効率的かつ高精度の資源評価手法を確立するため、低周波かつ広帯域の音波を用いて、魚群量だけでなく、魚種や魚体長も把握できる次世代型計量魚群探知機を開発します。

委託費
委託先：民間団体等

4. 広域資源管理強化推進事業 113(147)百万円

漁獲可能量(TAC)制度の的確な運用や個別割当(IQ)方式等への対応を図るため、漁獲情報をリアルタイムで収集・分析を行うためのシステム整備や、我が国排他的経済水域で操業する外国漁船に係る漁獲情報の管理の強化等を実施します。

委託費
委託先：民間団体等

5. 包括的な国際資源管理体制構築事業 451(402)百万円

国際的に厳しく資源管理されているかつお・まぐろ類、サンマ等について、漁獲報告の電子化等による我が国漁船の漁獲管理、科学データ収集のための体制強化、まぐろ類に加えて新たにカツオの輸入に対する監視・情報収集・分析体制の整備等による輸入水産物の適正化等を包括的に実施します。

委託費
委託先：民間団体等

6. 資源管理高度化推進事業 411(405)百万円

マサバ太平洋系群を対象に行う個別割当(IQ)方式による資源管理手法の効果実証、漁業者等が行う資源管理計画の評価・検証及び高度化、広域資源に係る計画作成の指導及び改良漁具の導入に係る実証調査の取組を支援します。

資源管理指針等高度化推進事業 45(55)百万円
資源管理体制高度化推進事業 366(350)百万円
補助率：定額

事業実施主体：民間団体等、都道府県資源管理協議会

7. 太平洋クロマグロ漁獲抑制対策支援事業 30(-)百万円

国際的に合意されたクロマグロの資源管理措置を遵守するため、特定の魚種を選択的に漁獲することが難しい定置網漁業の混獲回避のための漁具改良等を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

8. その他資源管理推進のための事業 181(183)百万円

資源管理等の観点から漁業調整委員会等が漁業関係法令に規定する、漁業に関する事項を処理するために必要な委員に要する経費等の基礎的経費として漁業調整委員会等交付金を交付します。

補助率：定額
事業実施主体：都道府県

お問い合わせ先：
1、2の事業 水産庁漁場資源課 (03-3502-8486)
3の事業 水産庁研究指導課 (03-3591-7410)
4、6の事業 水産庁管理課 (03-3502-8437)
5、7、8の事業 水産庁漁業調整課 (03-6744-2393)

III 漁業経営安定対策と漁業構造改革の推進

[29,018(33,403)百万円]
(平成28年度補正予算 21,652百万円)

対策のポイント

- ・計画的に資源管理等に取り組む漁業者に漁業収入安定対策を実施するとともに、燃油・養殖用配合飼料価格の上昇に備えるセーフティーネット事業を組み合わせ、適切な資源管理と総合的な漁業経営の安定を図ります。
- ・高性能漁船の導入等による収益性向上を実証する取組を支援します。
- ・設備投資の促進を図るため、融資の金利負担を軽減(実質無利子化)するとともに、保証人を不要とし担保は漁業関係資産に限る融資を支援します。
- ・県・漁協等への合併等を促進することにより、漁協経営の効率化・基盤強化を推進します。
- ・水産業の競争力強化を図るため、持続可能な収益性の高い操業体制への転換の取組を支援します。

1. 漁業収入安定対策事業等 23,427(29,075)百万円

漁業共済・積立ぶらすを活用し、漁業者・養殖業者による資源管理や漁場改善の取組に対する補助として、収入額が減少した場合の減収補填を行うとともに、漁業災害補償法に基づき、災害等による損害を補填する漁業共済の加入漁業者に

対して漁業共済の掛金に対する補助をします。

補助率：定額
事業実施主体：全国漁業共済組合連合会
食料安定供給特別会計へ繰入（漁業共済保険勘定繰入分）
事業実施主体：国（食料安定供給特別会計）

2. 漁業経営セーフティネット構築事業 180(2,450)百万円
漁業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格が上昇したときに補填金を交付します。（燃油については、国の負担割合を段階的に高めて補填を行うほか、価格急騰時に別途補填を行います。）

補助率：定額
事業実施主体：（一社）漁業経営安定化推進協会

3. 漁業構造改革総合対策事業 4,000(300)百万円
（平成28年度補正予算 3,402百万円）
漁業者の新しい操業・生産体制への転換を促進するため、高性能漁船の導入等による収益性向上を実現する取組等を支援します。

補助率：定額、用船料相当額の1/2、1/3以内等
事業実施主体：特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構

4. 漁協経営基盤強化促進事業 253(-)百万円
漁協系統が取り組む合併等を促進するため、外部専門家を活用し合併計画等の策定を支援するとともに、合併等漁協の事業改善計画の実行に必要な借入金に係る負担を軽減します。

融資枠：10(-)億円
補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体等

5. 漁業経営基盤強化金融支援事業 127(80)百万円
認定漁業者や被災漁業者が漁船の建造や養殖施設の取得等のために漁業近代化資金、日本政策金融公庫資金等を借り入れる際に利子助成（最大2%）を行うことにより、これらの資金の実質無利子化を図ります。

融資枠：121(106)億円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

6. 漁業者保証円滑化対策事業 335(368)百万円
積極的な設備投資の促進を図るため、保証人を不要とし、担保は漁業関係資産に限る融資を支援するとともに、保証業務を安定的かつ持続的に実施し得る体制を整備するため、漁業信用基金協会の広域合併の取組を支援します。

保証枠：209(226)億円
補助率：定額、1/2、2/5
事業実施主体：漁業信用基金協会、（独）農林漁業信用基金、（一社）漁業信用基金中央会

7. 漁業経営改善支援資金融資推進事業 170(170)百万円
認定漁業者に対する漁業経営改善支援資金について、保証人を不要とし、担保は融資対象（漁船等）のみとする借入れが可能となるよう支援します。

融資枠：70(70)億円
出資
出資先：（株）日本政策金融公庫

8. 水産業競争力強化緊急事業【TPP対策】
（平成28年度補正予算 18,250百万円）

(1) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 4,000(4,000)百万円
「浜の活力再生広域プラン」等に基づき、意欲ある漁業者が生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入する場合に支援します。

補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体等

(2) 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 14,250(14,250)百万円

① 浜の担い手漁船リース緊急事業
浜が連携して水産業の競争力強化を図るため、「浜の活力再生広域プラン」に基づき、中核的漁業者として位置づけられた者が所得向上に取り組みするために必要な中古漁船又は新造漁船を円滑に導入できるような支援します。

② 漁船漁業構造改革緊急事業
漁船漁業の競争力強化を図るため、「漁船漁業構造改革広域プラン」に基づき、中核的漁業者として位置づけられた者が収益性向上に取り組むために必要な中古漁船又は新造漁船を円滑に導入できるような支援します。

補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体

9. その他の漁業経営安定対策 525(660)百万円
認定漁業者に対する低利の短期運転資金の借入等の金融支援や独立行政法人農林漁業信用基金が行う漁業保証保険について漁業者等の負担を低減させるための交付金を交付します。

お問い合わせ先：

- 1の事業 水産庁漁業保険管理官（03-6744-2355）
- 2の事業 水産庁栽培養殖課（03-6744-2383）
- 3、8の（2）の事業 水産庁研究指導課（03-6744-2005）
- 4～7、9の事業 水産庁水産経営課（03-6744-2345）
- 8の（1）の事業 水産庁企画課（03-6744-2341）

IV 水産物の加工・流通・輸出対策

[1,407(1,473)百万円]
（平成28年度補正予算 9,500百万円）

対策のポイント

- ・水産物の輸出拡大目標を達成するため、HACCP認定の促進、輸出証明書の申請手続の電子化等を通じて輸出環境の整備を推進します。
- ・国産水産物の消費拡大に向け、消費者ニーズや産地情報の共有化、学校給食向け加工品の開発等を支援します。

1. 水産物輸出倍増環境整備対策事業 205(244)百万円

HACCP認定を促進するため、研修会の開催や専門家による現地指導への支援、海域等モニタリングへの支援や水産庁による対EU・HACCP認定体制の充実を図るとともに、輸出水産物についての履歴情報システムの構築（トレーサビリティの導入）に必要なマニュアル作成等を実施します。

委託費、補助率：定額、1/2以内
委託先、事業実施主体：民間団体

2. 輸出証明書発行電子化事業 15(-)百万円
水産物の輸出に必要な証明書発行手続の迅速化等を図るため、輸出証明書の申請手続を電子化します。

事業実施主体：国

3. 国産水産物流通促進事業 800(752)百万円
水産物流通の目詰まり解消を図り、国産水産物の消費拡大につなげるため、水産物の消費者ニーズや産地情報等の共有化、流通過程の各段階への個別指導、新商品開発や学校給食での利用促進に必要な機器等の導入等を支援します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体

4. 国産水産物安定供給セーフティネット事業 304(398)百万円
(1) 漁業経営等安定水産物供給平準化事業 273(302)百万円
水揚げ集中時に漁業者団体等が水産物を買取り、漁期外に放出して供給の平準化を図る場合において、国産水産物の保管経費等の助成を行います。

(2) 水産加工業経営改善支援事業 31(96)百万円
国産原料を使用する水産加工業者が気候変動による水揚げ時期のズレ等に対応するため、遠隔地から原料調達する場合の経費等を支援します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体

5. 水産物流通情報発信・分析事業 81(79)百万円
全国の主要漁港における主要品目の水揚量、卸売価格等の動向に関する情報の収集・発信を行うとともに、水産加工流通に関する実態調査を実施します。

委託費
委託先：民間団体

6. 水産物輸出拡大緊急対策事業<一部公共>【TPP対策】
（平成28年度補正予算 9,500百万円）

(1) 水産物輸出促進緊急基盤整備事業<一部公共>
（平成28年度補正予算 7,500百万円）
（うち公共7,000百万円）

① 水産物輸出促進緊急基盤整備事業<公共>
大規模流通・輸出拠点漁港（特定第3種漁港等）を核とした地域において、一貫した衛生管理の下、集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。

② 水産物輸出拡大施設整備事業
陸揚量が多い港湾を核とした地域において、地域の多様な主体が連携を図り、一貫した衛生管理の下、港湾管理者等の行う岸壁等の整備と連携して、集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。

国費率：1/2等
事業実施主体：国、地方公共団体、水産業協同組合

(2) 水産物輸出促進緊急推進事業（HACCP対応のための施設改修等支援事業）
（平成28年度補正予算 2,000百万円）

輸出先国のHACCP基準への対応を目指す水産加工業者等に対し、水産加工施設の改修等を支援します。

補助率：1/2以内
事業実施主体：民間団体等

（関連対策）

1. 輸出に取り組む事業者向け対策事業 812(842)百万円の内数
「農林水産物の輸出強化戦略」に沿って、水産物の輸出団体によるジャパン・ブランドを掲げた輸出促進の取組等を支援します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

2. 農林水産物の品目別輸出促進緊急対策のうち、水産物関係【TPP対策】
（平成28年度補正予算 2,997百万円の内数）

水産物・水産加工品輸出拡大協議会の主導のもと、計画的な輸出に取り組む水産加工業者等に対する輸出先国の品質・衛生条件への適合に必要な機器整備、輸出先国のニーズ等に合わせた海外でのプロモーション活動の実施及び輸出戦略上の重点品目であるホタテ、ナマコについて安定した生産量の確保を目的とした減産防止対策や効果的な資源の増大方法の実証等について支援します。

委託費、補助率：定額、1/2以内
委託先、事業実施主体：民間団体等

3. 国際的に通用する認証取得の拡大のうち我が国発の水産コラベル認証の取得推進【TPP対策】
（平成28年度補正予算 388百万円の内数）

我が国発の水産コラベル認証の国際標準化に向けて、その認証取得、講習会の開催、普及指導員の育成並びに国内外事業者及び消費者等に向けての水産資源情報の提供体制の整備に要する経費を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

- 1～5、6の（2）の事業 水産庁加工流通課（03-3502-8427）
- 6の（1）の事業 水産庁計画課（03-3502-8491）
- 関連対策1の事業 食料産業局輸出促進課（03-6744-7045）
- 関連対策2の事業 水産庁加工流通課（03-3502-8427）
- 水産庁漁場資源課（03-3502-8486）
- 水産庁栽培養殖課（03-3501-3848）
- 水産庁企画課（03-6744-2343）
- 水産庁漁場資源課（03-3502-8486）

V 水産多面的機能の発揮対策と離島漁業の再生支援
[4,306(4,006)百万円]

対策のポイント

漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能を発揮するための活動を支援するとともに、離島の漁業再生活動を支援します。
また、特定有人国境離島地域において、雇用機会の拡充を図るための取組を支援します。

- 1. 水産多面的機能発揮対策** **2,800 (2,800) 百万円**
漁業者等が行う水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に資する藻場・干潟等の保全や海難救助など地域の取組を支援します。
委託費、交付率：定額（1/2相当）
委託先、事業実施主体：民間団体
- 2. 離島漁業再生支援交付金** **1,056 (1,056) 百万円**
離島振興法の指定地域と沖繩・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、漁場の生産力の向上など漁業の再生に共同で取り組む漁業集落に交付金を交付します。
交付率：定額
事業実施主体：地方公共団体
- 3. 離島漁業新規就業者特別対策交付金** **150 (150) 百万円**
初期投資負担を軽減し、新規漁業就業者の定着を図るため、離島の新規漁業就業者に対する漁船・漁具等のリースの取組を支援します。
交付率：定額
事業実施主体：地方公共団体
- 4. 特定有人国境離島漁村支援交付金** **300 (―) 百万円**
特定有人国境離島地域において、漁業集落が行う雇用を創出するための取組及び雇用の創出を円滑に行うための環境整備を市町村が支援する場合に要する経費に対して交付金を交付します。
交付率：定額
事業実施主体：地方公共団体

(特定有人国境離島関連対策)

特定有人国境離島地域での雇用機会の拡充等に資するため、以下の事業について優先採択枠を設定することにより活用を促進します。

- 1. 新規漁業就業者総合支援事業** **50 百万円**
新規漁業就業者を確保するため、漁業への円滑な就業に向け、就業相談会の開催、漁業現場での長期研修、漁業活動に必要な知識や技術の習得等を支援します。
- 2. 農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業）** **420 百万円**
次世代を担う農業者を目指す者に対し、就農前の研修期間（2年以内）の生活安定と就農直後（5年以内）の経営確立に資する資金を交付します。
- 3. 農の雇用事業** **50 百万円**
青年の農業法人への雇用就農を促進するため、法人が新規就業者に対して実施する実践研修等を支援するとともに、雇用した新規就業者の新たな法人設立・独立に向けた研修を支援します。
- 4. 6次産業化ネットワーク活動交付金** **50 百万円**
農林漁業者等と食品製造・流通業者等の多様な事業者がネットワークを構築して行う新商品開発や販路開拓、加工・販売施設の整備等の取組を支援します。
- 5. 森林・山村多面的機能発揮対策** **110 百万円**
森林・山村の多面的機能の発揮を図るため、地域における活動組織が実施する森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を市町村等と連携して支援します。
- 6. 水産多面的機能発揮対策（再掲）** **220 百万円**

お問い合わせ先：

- 1の事業 水産庁計画課 (03-3501-3082)
- 2から4の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)
- 国境離島関連対策：
 - 1の事業 水産庁企画課 (03-6744-2340)
 - 2の事業 経営局就農・女性課 (03-3502-6469)
 - 3の事業 経営局就農・女性課 (03-6744-2162)
 - 4の事業 食料産業局産業連携課 (03-6738-6473)
 - 5の事業 林野庁森林利用課 (03-3502-0048)
 - 6の事業 水産庁計画課 (03-3501-3082)

VI 増養殖対策

[1,435 (1,370) 百万円]
(平成 28 年度補正予算 285 百万円)

対策のポイント

新たな栽培対象種の開発促進、さけ・ますの種苗放流手法の改良、低魚粉配合飼料による養殖技術の確立・普及、真珠養殖業等の連携強化、商業化に向けたシラスウナギの大量生産システムの実証、カワウ・外来魚の被害防止対策等を支援します。

- 1. 増殖に関する支援事業** **489 (344) 百万円**
 - (1) 栽培漁業総合推進事業** **117 (―) 百万円**
栽培漁業について、全国的な課題となっている広域種の資源造成の取組に対する支援及び漁業者や消費者のニーズを踏まえた新たな種苗生産技術の開発促進等を実施します。
 - (2) さけ・ます資源回復推進事業** **326 (296) 百万円**
サケの来遊数の減少要因を究明するため、河川及び沿岸域における放流サケ稚魚の生態調査、放流時期や放流手法などの改良の取組を支援します。
※ さけ・ます対策としては、別途、東日本大震災復興特別会計（復興庁計上）において、被災地における採卵用サケ親魚の確保を支援します。
 - (3) 二枚貝資源緊急増殖対策事業** **47 (49) 百万円**
資源の減少が著しい二枚貝の人工種苗生産技術を開発するとともに、増殖手法の実証化の取組を支援します。
委託費、補助率：定額、1/2以内
委託先、事業実施主体：民間団体等
- 2. 養殖に関する支援事業** **236 (230) 百万円**

(平成 28 年度補正予算 285 百万円)
128 (136) 百万円
(平成 28 年度補正予算 285 百万円)

(1) 養殖用飼料対策事業

- ① 養殖魚安定生産・供給技術開発事業**
ブリ・マダイ等の主要養殖魚種における低魚粉配合飼料使用による養殖技術の確立・普及や、抜本的な生産コストの抑制手法や収入の増加に繋がる新たな養殖手法の開発を行います。また、クロマグロ人工種苗の量産化に不可欠な初期飼料の開発を行います。
養殖魚安定生産・供給技術開発事業 75 (80) 百万円
クロマグロ養殖用の高機能、高効率飼料の開発事業 53 (56) 百万円
委託費
委託先：民間団体等

② 養殖用生餌の安定供給支援

(広域浜プランの策定等に対する支援【TPP対策】)
(平成 28 年度補正予算 285 百万円)

「浜の活力再生広域プラン」等に基づき意欲ある漁業者が実施する収入向上・コスト削減のための養殖用生餌の安定供給の実証的取組を支援します。
補助率：1/2
事業実施主体：民間団体等

(2) 真珠養殖業等連携強化・成長展開事業

25 (―) 百万円
オールジャパンで真珠養殖業等の振興に取り組むため、国・地方公共団体・事業者・研究機関等が連携強化するための協議会を整備し一丸となって行動計画を策定するとともに、次世代を担う人材を協議会が認定し、その活動の支援を行います。
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

(3) 養殖技術開発関係事業

83 (94) 百万円
IT 技術や先端フォトニクス技術を駆使した革新的な養殖技術の開発を図るとともに、二枚貝の増養殖と組み合わせたノリ養殖試験を実施します。
環境 IT 技術を活用した新たな養殖技術開発事業

53 (65) 百万円

二枚貝の養殖等を併用した高品質なノリ養殖技術の開発事業

30 (30) 百万円

委託費

委託先：民間団体等

3. ウナギ対策関連事業

457 (457) 百万円
商業化に向けたウナギ種苗の大量生産システムの実証試験を実施するとともに、国際的なウナギの資源管理の推進、ウナギの生息状況の調査、放流手法や生息環境の改善手法の開発等を行います。

ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証事業

310 (310) 百万円

委託費、補助率：定額、3/4以内

委託先、事業実施主体：民間団体等

4. 健全な内水面生態系回復等推進事業

253 (246) 百万円
広域的な連携の下で行うカワウ・外来魚の生息状況調査、カワウの個体数削減に向けた駆除等の取組を支援するとともに、河川流域等における外来魚（チャネルキャットフィッシュ等）の駆除手法を開発します。
委託費、補助率：定額、1/2以内
委託先、事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：水産庁栽培養殖課 (03-3501-3848)

VII 捕鯨対策

[5,062 (5,064) 百万円]

対策のポイント

ICJ 判決を踏まえた新南極海鯨類科学調査計画に基づく鯨類捕獲調査等を安定的かつ継続的に実施するため、新たな支援体制の構築を行います。また、来るべき商業捕鯨の再開に向け、捕鯨文化等を継承するために鯨関係情報の発信を行います。

- 1. 鯨類捕獲調査円滑化等対策** **3,870 (4,392) 百万円**
鯨類捕獲調査を引き続き確実に実施するために必要な経費を支援します。
特に調査対象海域や調査日数の増加に伴い必要となる安全対策を実施します。
事務費 206 (208) 百万円
鯨類捕獲調査円滑化事業費 2,367 (1,934) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：一般財団法人 日本鯨類研究所
鯨類資源持続的利用支援調査事業（基金）1,296 (2,250) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構
調査実施主体：一般財団法人 日本鯨類研究所
- 2. 鯨類資源等持続的利用国際推進事業** **341 (―) 百万円**
鯨類等水産資源の持続的利用を推進するため、我が国の立場に対する支持国拡大と関係国との連携強化に係る取組を実施します。
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等
- 3. 鯨資源調査等対策推進費** **346 (346) 百万円**
北太平洋において鯨類資源に関する目視調査等を実施するとともに、違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。
委託費
委託先：民間団体等
- 4. 日本沿岸域鯨類調査事業** **506 (286) 百万円**
我が国沿岸域において、非致死的手法を含む鯨類捕獲調査を継続して実施することにより、商業捕鯨の再開に向けた科学的な情報を収集します。
補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：水産庁国際課（03-3502-2443）

うちTPP対策 7,000百万円

Ⅷ 外国漁船操業対策等

【13,250（13,300）百万円】
（平成28年度補正予算額4,000百万円）

対策のポイント

我が国周辺海域における外国漁船の操業増に適切に対応するため、漁業取締体制等を強化します。

1. 指導監督及び取締費 12,987（13,038）百万円
外国漁船の違法操業への取締強化の要請等に対応するため、最新鋭の漁業取締船を用船するなど漁業取締体制の維持強化を図ります。

事業実施主体：国

2. 韓国・中国等外国漁船操業対策事業

（平成28年度補正予算4,000百万円）

漁業者による外国漁船の投棄漁具等の回収・処分、外国漁船の操業状況の調査・監視等の外国漁船対策を支援します。

補助率：定額

事業実施主体：一般財団法人 日韓・日中協定対策漁業振興財団

お問い合わせ先：

- 1の事業 水産庁管理課（03-3502-0942）
2の事業 水産庁漁業調整課（03-3502-8469）

Ⅸ 漁場環境保全・技術開発・普及推進

【1,466（1,407）百万円】

対策のポイント

・トド等の有害生物による漁業被害対策、有明海や瀬戸内海等における漁場環境の改善策の検討等の推進を支援します。
・水産業の省コスト・省力化や安全性向上等に資する新技術の実証を支援します。
・国の重要施策の現場展開や新たな技術・知識の導入による漁家経営改善等を、国と道府県との協同事業である水産業改良普及事業により推進します。

1. 有害生物漁業被害防止総合対策事業 535（528）百万円
トド、ザラボヤ等による漁業被害の防止・軽減を図るため、知見の収集を強化し、被害防止・軽減手法の開発・実証、駆除、処理等の対策や利活用の促進に取り組むとともに、日中韓による大型クラゲ国際共同調査等を総合的に支援します。

補助率：定額、1/2以内

事業実施主体：民間団体等

2. 漁場環境・生物多様性保全総合対策事業 375（398）百万円
漁場環境や生物多様性の保全を図るため、赤潮・貧酸素水塊や海域の貧栄養化の調査と対策、生物多様性の保全及び持続可能な漁業の実現など各般の対策を推進します。

委託費、補助率：定額

委託先、事業実施主体：民間団体等

3. 各地域の特性に応じた有明海の漁場環境改善実証事業 325（325）百万円
有明海の漁場生産力の向上を図るため、漁業者等が自ら行うことが可能な泥土の除去、ホトトギス貝の発生・分布状況の把握・駆除及び貧酸素水塊解消の技術開発・実証を行います。

委託費

委託先：民間団体等

4. 漁業系廃棄物対策促進事業 14（18）百万円
漁業系廃棄物のリサイクル手法の普及、実証試験及び漁業系廃棄物を固形燃料化し、ボイラーなどの燃料として活用するための技術開発等を支援します。

補助率：定額

事業実施主体：民間団体

5. 漁場油濁被害対策 25（29）百万円
原因者が判明しない漁場油濁に際し、漁業者等が行う防除・清掃費を支弁するほか、油防除の指導者養成講習会の開催や専門家派遣などの油濁被害防止対策を実施します。

補助率：定額

事業実施主体：公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構

6. ICTを利用した次世代スマート沿岸漁業技術開発事業 72（-）百万円
漁業者参加型の観測網構築と沿岸域の漁場形成予測モデルの開発により、漁場の「見える化」を図り、沿岸漁業のスマート化及び若手漁業者への技術支援を推進します。

委託費

委託先：民間団体等

7. 水産業革新的技術導入・安全対策推進事業 51（-）百万円
漁業現場において革新的な省エネ・省コスト・省力化技術及び安全対策技術を円滑に導入するため、これら技術の実証試験等を支援します。

補助率：定額、1/2以内

事業実施主体：民間団体等

8. 水産業改良普及事業交付金 69（69）百万円
水産に関する様々な施策や技術開発の成果等を水産業普及指導員が漁業現場に普及し、沿岸漁業の生産性の向上や漁家経営の改善等を図ります。

交付率：定額

事業実施主体：道府県

お問い合わせ先：

- 1、2、4、5の事業 水産庁漁場資源課（03-3502-8486）
3、6、7、8の事業 水産庁研究指導課（03-3502-8482）

X 水産基盤整備事業（公共）

【70,000（69,985）百万円】
平成28年度補正予算 15,950百万円

対策のポイント

・消費・輸出の拡大に向けて、漁港の高度衛生管理対策など安全で安定した水産物の供給体制の確立を推進します。
・自然災害に強く安全で安心な漁業地域の実現に向けて、漁港施設の防災・減災対策を計画的に推進します。

1. 国産水産物の衛生管理や安定供給のための基盤強化対策 35,145（35,192）百万円
平成28年度補正予算 11,000百万円
うちTPP対策 7,000百万円

国産水産物の輸出促進及び国内市場における競争力強化を図るため、特に流通・輸出拠点漁港における高度衛生管理対策や流通の効率化を推進します（22,025百万円）。

また、海域全体の生産力の底上げなど資源回復のための水産環境整備を推進します（13,120百万円）。

2. 災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策、既存ストックの有効活用 34,855（34,793）百万円
平成28年度補正予算 4,950百万円

地震・津波等の自然災害に対する漁港及び背後集落の安全確保のため、施設の機能診断を行いつつ、漁港施設の地震・津波対策等を推進します。

また、漁港施設の戦略的な長寿命化対策、拠点漁港へ陸揚・集出荷等の漁港機能の集約化や既存ストックの有効活用を推進し、施設の維持管理・更新費の増大の抑制等を図ります。

直轄漁港整備事業（1、2） 14,393（14,390）百万円

フロンティア漁場整備事業（1） 2,700（2,700）百万円

水産物流通基盤整備事業（1、2） 10,902（10,480）百万円

水産物供給基盤機能保全事業（2） 12,923（12,494）百万円

漁港施設機能強化事業（2） 5,703（6,065）百万円

水産環境整備事業（1） 10,420（10,743）百万円

水産生産基盤整備事業（1、2） 10,533（10,595）百万円

国費率：10/10（うち漁港管理者2/10等）、1/2等

事業実施主体：国、地方公共団体等

（関連対策）

漁港機能増進事業＜非公共＞ 1,000（-）百万円

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、漁港の利用者や生産者の就労環境の改善、漁港施設の有効活用等に資する施設整備の支援により、漁港機能の増進を図ります。

補助率：1/2等

事業実施主体：地方公共団体等

お問い合わせ先：水産庁計画課（03-3502-8491）

Ⅺ 漁港海岸事業（公共）

【704（704）百万円】
（平成28年度補正予算 50百万円）

対策のポイント

海岸法に基づき、国土の保全を目的として、津波、高潮、波浪による被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備を推進します。

海岸保全施設整備事業（高潮対策事業） 641（600）百万円
（平成28年度補正予算 50百万円）

国土保全上特に重要な地域への高潮、津波及び波浪による浸水災害を未然に防ぐため、海岸保全施設の新設又は改良を行います。

補助率：2/3等

事業実施主体：地方公共団体

お問い合わせ先：水産庁防災漁村課（03-3502-5304）

Ⅻ 漁港関係等災害復旧事業（公共）

【1,113（1,113）百万円】
（平成28年度補正予算 4,466百万円）

対策のポイント

台風、地震等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業 1,094（1,101）百万円
（平成28年度補正予算 4,421百万円）

台風、地震等により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

国費率（基本）：10/10、2/3、6.5/10

事業実施主体：国、都道府県、市町村等

2. 漁港、海岸等の災害関連事業 19（12）百万円
（平成28年度補正予算 45百万円）

漁港や海岸等の災害復旧事業の実施のみでは、再度災害の防止に十分な効果が期待できないと認められる場合に、当該被災箇所又はこれを含めた一連の施設について、構造物の強化等を行う災害関連事業を実施します。

国費率（基本）：5/10

事業実施主体：都道府県、市町村

お問い合わせ先：水産庁防災漁村課（03-3502-5638）

発表年月日	発表事項名	担当課
H28.12.2	「中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）第13回年次会合」の開催について	国際課
H28.12.3	「日ロ漁業委員会第33回会議」の結果について	国際課
H28.12.5	「南東大西洋漁業機関（SEAF0）第13回年次会合」の結果について	国際課
H28.12.7	「海岸保全施設における水門・陸閘等の維持管理マニュアル策定検討委員会」（第1回）の開催及び一般傍聴について	防災漁村課
H28.12.8	「水産政策審議会 第66回企画部会」の開催及び一般傍聴について	企画課
H28.12.9	「中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）第13回年次会合」の結果について	国際課
H28.12.14	「日ミクロネシア漁業協議」の開催について	国際課
H28.12.16	太平洋クロマグロ小型魚の漁獲に係る太平洋南部・瀬戸内海ブロックへの注意報の発出について	管理課
H28.12.16	太平洋クロマグロ小型魚の漁獲に係る日本海西部ブロックへの操業自粛要請の発出について	管理課
H28.12.16	太平洋クロマグロ2016年生まれの加入量水準速報（2016年12月）について	漁場資源課
H28.12.19	「日ミクロネシア漁業協議」の結果について	国際課
H28.12.22	「29年漁期 漁獲可能量（TAC）設定に関する意見交換会（すけとうだら）」の開催について	管理課
H28.12.26	「29年漁期 漁獲可能量（TAC）設定に関する意見交換会（するめいか）」の開催について	管理課
H28.12.26	太平洋クロマグロ小型魚の漁獲に係る太平洋南部・瀬戸内海ブロックへの特別警報の発出について	管理課
H28.12.26	太平洋クロマグロ小型魚の漁獲に係る太平洋北部ブロックへの注意報の発出について	漁業調整課

編集後記 窓辺のカーテン

新たな年が始まりました。

この度、水産庁では、水産業の持つ多種多様な魅力について、多くの皆さまにより一層身近なものとしてとらえてもらい、水産庁の行う施策に対する理解を深めて頂けるよう、農林水産省公式 SNS として水産庁 Facebook を開設し、情報発信を行ってまいります。アドレスは、<https://www.facebook.com/suisan-japan.jfa> です。是非、より多くの皆さまにご覧いただき「いいね！」してもらえると幸いです。

「漁政の窓」では、皆様に水産庁施策についてわかりやすくお伝えできるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

ご意見やご質問がありましたら、以下にお願いいたします。

水産庁施策情報誌 **漁政の窓**

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階

代表 03-3502-8111（内線6505）

URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

ご意見 ご質問はこちらへ ➡ URL <http://www.maff.go.jp/j/apply/recp/index.html>